

第4回審査会合での指摘事項への回答について

平成27年10月
中国電力株式会社

資 料 目 次

指摘事項1	過去の料金審査における「原価算定期間に投資を寄せない」 という基本ルールとの整合性	・・・ P 2
指摘事項2	設備取替時期の適正性に関する事後評価の実施状況	・・・ P 3
指摘事項4	現行計器（低圧電子式計器）の単価について	・・・ P 4
第4回審査会合資料6-4「スマートメーターについて」	の一部訂正について	・・・ P 5～7

- 高経年化対策の実施にあたっては、点検や修繕による機能維持や診断技術の活用により、可能な限り設備の延命化を図ることを大前提に、設備の劣化状況やトラブル発生時の影響などを総合的に勘案し、優先順位の高い設備から更新していくことを基本としています。
- 施工力に制約があるため、中長期的には更新物量を平準化する必要がありますが、当社の平準化の考え方としては、後年度に高経年化する設備を前倒ししてまで更新するようなことはなく、原価算定期間に更新する必要のない設備投資は計上していません。

- 流通設備の高経年化が進んでいく中、設備の劣化状況を見極め、設備の延命化や更新時期を判断するため、保全技術の高度化に取り組んでいます。
- 設備更新時に撤去する設備を用いた劣化調査により、設備が経年劣化に至るメカニズムの解明や余寿命推定を行っており、これを設備の継続使用可否の判断基準の一つとして活用しています。
- これらの取り組みにより得た知見は、学会での発表等により共有化を図っています。

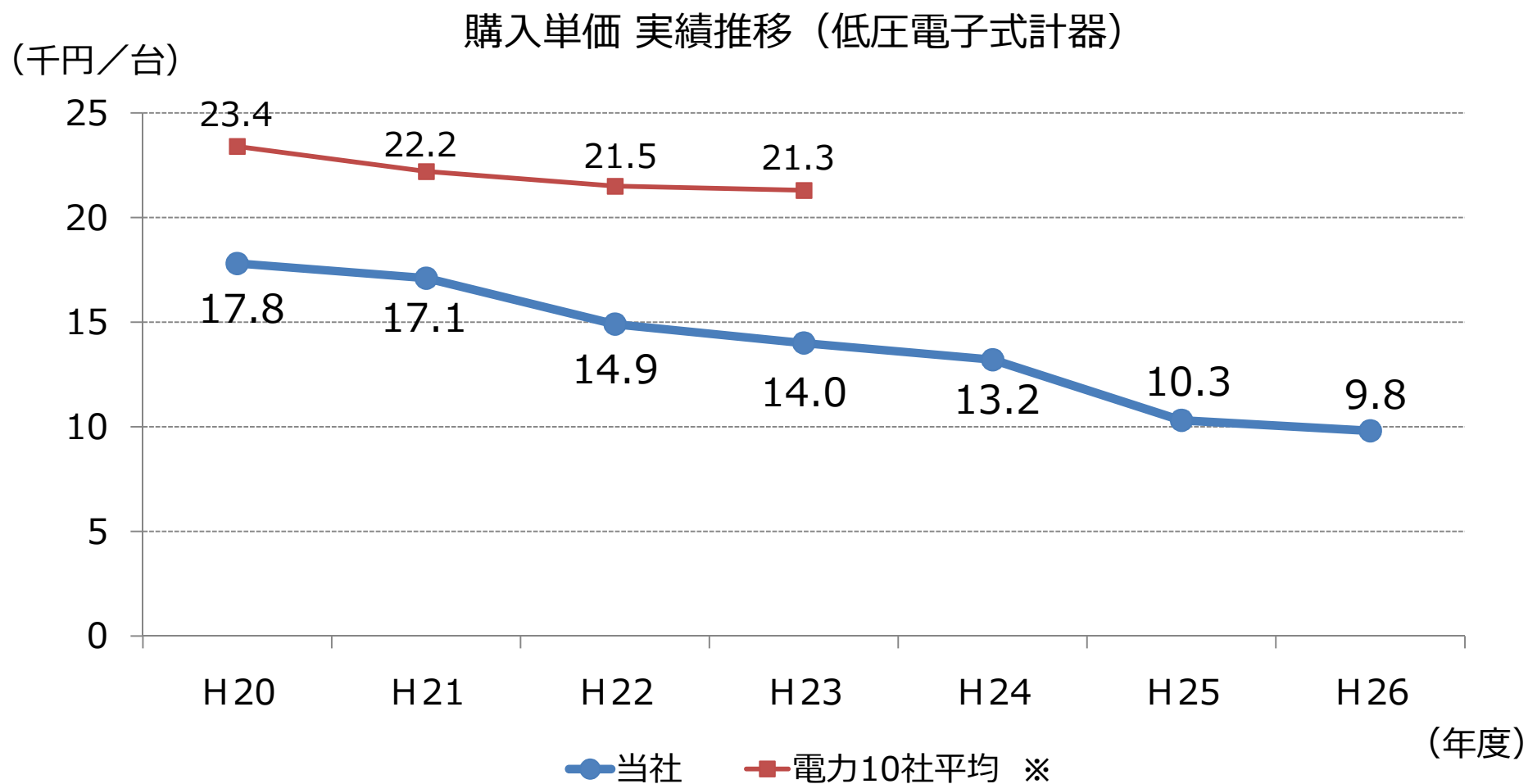
【変圧器コイルの劣化調査の様子】



【遮断器の劣化調査の様子】



- 低圧電子式計器の調達においては、従来から発注方法の工夫によるコスト削減に取り組んでいます。平成25年度の価格低下は、これまでの取り組みに加え、競争発注の対象を全数に拡大したことによるものであり、継続的な効率化に取り組んだ効果であると考えています。

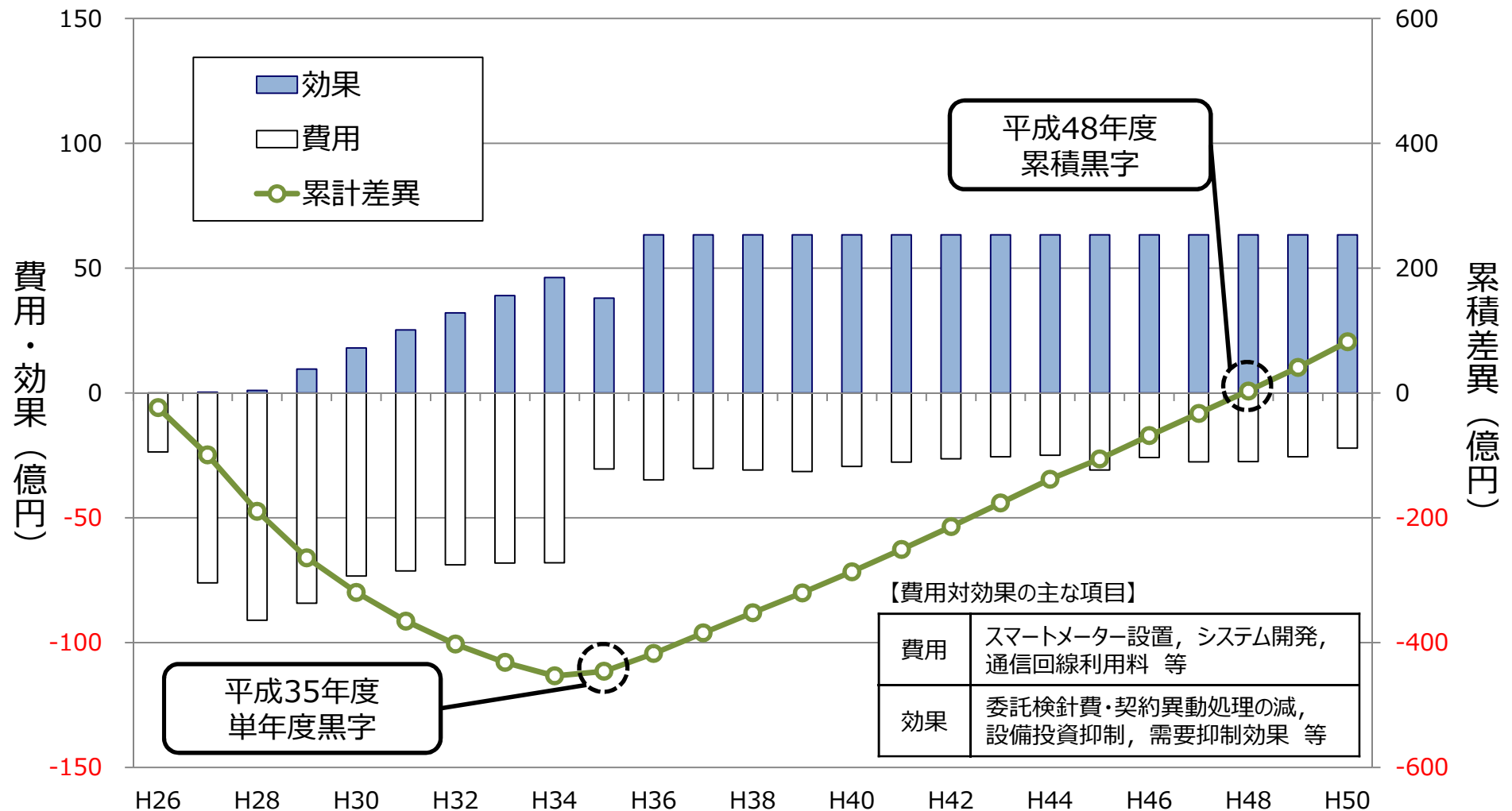


※ 電気料金審査専門委員会等における電力各社公表値の単純平均

第4回審査会合 資料6-4「スマートメーターについて」 の一部訂正について

- 第4回電気料金審査専門会合で説明した資料6-4の17ページに、記載の誤りが判明したため、訂正いたします。
- 今回の訂正が、託送料金の申請原価へ及ぼす影響はありません。

- スマートメーター導入当初は費用が効果を上回るものの、導入が進むとともに、委託検針費の削減や現地での電気の入・切業務減などの効果が増加し、平成35年度に単年度での黒字化を見込み、平成48年度には累積での黒字化を見込んでいます。



- スマートメーター導入当初は費用が効果を上回るものの、導入が進むとともに、委託検針費の削減や現地での電気の入・切業務減などの効果が増加し、平成36年度に単年度での黒字化を見込み、平成49年度には累積での黒字化を見込んでいます。

